

的確な検視業務を行うための体制の整備等について（例規通達）

平成24年3月26日

（捜一）第18号

（概要）

犯罪死の見逃しを防止し、適正な検視業務を推進するため、死体に対して行う検証、検視及び死体の見分を行う体制等について定めたもの